

資料提供

令和6年5月14日

課名：平和推進プロジェクト・チーム

担当者：山本

内線：2365

直通電話：082-513-2368

## 米国政府による臨界前核実験の実施計画についての報道を受けた 中止要請文の発出について

米国・エネルギー省核安全保障局（NNSA）が中国新聞社の取材に対して、今年と来年の前半に臨界前核実験を計画していると回答したことを受けて、米国政府に対して核実験中止要請文を发出了しました。

### 1 中止要請文

- 送付物  
アメリカ合衆国大統領宛中止要請文 一別紙1
- 提出方法  
駐日アメリカ合衆国特命全権大使を通じて郵送
- 参考  
核実験等に対する本県の対応 一別紙2

## 要 請 文

貴国が今年と来年の前半に、ネバダ州の核実験場内にある地下施設で臨界前核実験の実施を計画しているとの報道に接しました。

貴国に対しては、2022年4月にも、その前年に2回の臨界前核実験を実施したことに対して強く抗議を行ったところです。

貴職が、昨年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、他のG7リーダーとともに核軍縮に向けた意思を示されたことは、国際社会の核軍縮に向けた機運を大きく前進させるものであったと認識しています。

しかしながら、わずか一年の間に今回の臨界前核実験の計画が明らかになったことを受けて、広島県民は大きく失望しています。

仮に貴国が核実験を行った場合、ロシアをはじめ、中国や北朝鮮など、他の核保有国に更なる核開発と核抑止力を強化する口実を与えることになり、国際社会が積み上げてきた核軍縮の取組を大きく後退させることは明白です。

平和な世界を実現するために必要なことは、圧倒的な破壊力を持つ核兵器を維持・強化することではなく、どんなに厳しく困難な道のように見えたとしても核軍縮の歩みを止めないことです。

核抑止力への依存は、いずれは人類他地球上のすべての生命に破滅をもたらす大いなる恐怖であるということを貴職が強く認識し、決して核実験を実施しないよう、人類最初の原子爆弾による未曾有の惨禍を経験した広島県民を代表して、強く要請します。

2024年5月14日

アメリカ合衆国大統領  
ジョセフ・バイデン 閣下

日本国 広島県知事 湯崎 英彦

核実験等に対する本県の対応  
(今回の中止要請を含む)

○過去の抗議状況(平成7年度～)

国名	抗議文	要請文	コメント
中国	3		3
仏国	2		4
露国	6	3	1
英国	2	2	1
米国	37	23	1
インド	2		
パキスタン	2	1	
北朝鮮	8		7
合計	62	29	17

※対応の主な内容

- 抗議文：核実験実施，NPT脱退宣言  
要請文：核実験中止  
コメント：核実験実施

○過去3年の対応

令和 3 (2021) 年

3. 1. 17 米国の30回目の臨界前核実験(2. 11)の報に接し、在日米国大使館を通じて、知事名の抗議文を本国政府に送付  
※在日米国大使館臨時代理大使より返書あり(3. 2. 3) 2/8受領

令和 4 (2022) 年

4. 4. 13 米国の31及び32回目の臨界前核実験(R3. 6. 22及び9. 16)の報に接し、在日米国大使館を通じて、知事名の抗議文を本国政府に送付

令和 5 (2023) 年

なし

令和 6 (2024) 年

6. 4. 11 ロシアがノバヤゼムリヤ島での核実験の準備を進めている可能性が高いとの報道を受けて、在日ロシア連邦大使館を通じて、知事名による核実験中止要請文を本国政府に送付。